



監事監査報告書

平成 30 年度第 1 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監 事 藤山 勝光 

監 事 曾場 利夫 

監査日時 平成 30 年 6 月 5 日(火曜日) 13 時 3 0 分～17 時 30 分

監査場所 法人研修センター 2 階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

- 監査内容
- I 理事長並びに常務理事等の業務執行状況
 - II 平成 29 年度第 4 四半期の事業運営状況
 - III 平成 29 年度第 4 四半期の会計予算執行状況
 - IV 預り金サービスの管理状況
 - V 平成 29 年度の事業報告
 - VI 平成 29 年度の決算並びに計算書類
 - VII 会計監査人による監査実施状況 他

監査結果及び意見

■社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。法人並びに各施設・事業所の運営及び予算執行、預かり金サービスの管理につきましては適切に行われております。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

■平成29年度第四・四半期においては、平成30年3月26日に第8回理事会が開催され、平成29年度の事業会計に係る所要の補正措置がなされた他、労働関係法の改正に伴う契約職員の無期契約転換に対応するために就業規則が一部改正されております。

また、法人の内部管理体制に係る基本方針の制定について決議されました。役職員の業務執行並びに法人業務の適正の確保をより一層高めるための基本方針に基づき、適正な業務の執行に努めることはもとより、各種規則・規程等の見直しを随時進められるよう期待するところです。

■理事長並びに常務理事の日々の業務執行状況について確認を行っております。理事長においては法人の経営に係る業務調整をはじめ、「企画調整会議」や施設整備に係る「建設委員会」への出席の他、全国社会福祉法人経営者協議会等の会議に出席して最新の情報を入手し、法人全体の共有化を図られています。

常務理事においては、総合施設長として仁木・小樽地区の「地区会議」に毎回出席して施設・事業所との調整を行うほか、小樽市内に所在する社会福祉法人で構成する「社会福祉法人懇話会」の事務局として精力的に法人間の連携の推進に取り組まれています。

また、各理事においても理事会や評議員会への出席の他、法人の求めに応じて入札執行への立ち合いや建設委員会の協議に参加するなど、理事としての役割を十分に果たされています。2月15日に開催された全国経営協の「経営実務セミナー」には、法人役員7名と評議員が6名参加して、社会福祉法人制度改革後の法人経営について研修が行われたところです。

■平成29年度第4・四半期の法人内施設・事業所の運営については事業計画に基づき、事業が実施されております。詳細については、「平成29年度事業報告」に記載されている通りです。「医療・食生活支援委員会」並びに「リスクマネジメント委員会」においては、感染症発生にともなう連絡体制が整備され、その対応の強化を図ったところですが、今冬の流行期には局所的な発生に留まり、感染が拡大することはなかったとの報告を受けています。「法人研修委員会」で

は、2月と3月に開催された会議において平成30年度の重点目標と事業計画について協議され、年度の計画が策定されております。その他、「グループホーム生活支援事業委員会」では、グループホーム利用者の日常生活支援の改善について協議されるとともに、仁木地区・小樽地区それぞれに「世話人会議」が毎月定例で開催されています。

■平成29年度の資金収支の執行状況については、ほぼ順調に執行されています。事業収入では19億4,589万4千円の予算に対して、決算額は1.3%少ない、19億2,046万1,500円に留まりましたが、事業支出も予算比3.0%減の17億9,314万4,432円となり、事業収支差額は3,007万1,818円増の1億2,731万7,068円を計上しています。この事業収支差額をもって施設整備に6,677万9,393円を、積立資産として2,859万3,710円を充当した結果、平成29年度の資金収支差額は3,194万3,965円となり、前期末資金残高を加え、当期末の支払資金残高は4億5,191万1,246円となっています。この当期末支払資金残高は設備資金借入の償還金を加えた法人全体の運転資金の約3.0ヶ月分に相当します。

■また、事業活動計算（損益計算）では、サービス活動増減差額（営業損益）のマイナス1,161万4,126円に職員給食利用料を主体としたサービス活動外増減差額（営業外損益）3,146万8,528円を加えて、経常損益にあたる経常増減差額は1,985万4,402円となりました。特別増減差額161万6,213円を加え、当期純利益である当期活動増減差額は2,147万615円を計上する結果となりました。

■法人全体の資産・負債の状況は、資産総額31億6,235万3,516円、負債総額10億1,656万5,844円となっています。流動資産比率は平成28年度の17.8%から18.2%になっています。また、同じく総負債額に占める固定負債比率は75.2%から78.1%に上がっています。固定負債比率上昇の要因は小樽地区におけるグループホーム整備資金の借入によるものですが、今後予定される施設整備資金をいかに確保するかについては、慎重な検討を要することを指摘させていただきます。

■以上、平成29年度の決算に係る資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録をはじめ、関連する計算書類については法人の財務状況を適正に表していると認めます。

■平成29年度より会計監査人制度を導入していますが、平成30年6月4日付

で「無限定適正意見」を会計監査人より受けています。期中監査や期末後の棚卸や現預金の実査、期末監査を経る中での指摘事項の改善をもって得られた結果といえます。会計監査人導入の効果の一層の拡大に期待するところです。

■利用者預り金サービスについては適正に管理されております。このサービスに限らず、現預金の日々の管理については事務処理の基本です。利用者の行事や就労支援事業における商品販売など利用者や事業に係る現金を持参するケースが日常的に行われています。複数の職員による相互牽制や金種表の作成等、事務処理体制の見直し作業を継続されるようお願いいたします。